

第5回墨田区区民行政評価委員会 議事録

会議の名称：第5回墨田区区民行政評価委員会

開催日時：平成24年8月2日（木） 午後6時00分～8時30分まで

開催場所：墨田区庁舎12階122会議室

傍聴：一般傍聴なし

1. 【開会】

岸本会長：今日は、第5回墨田区区民行政評価委員会でございます。これまでの作業で皆様に宿題を持ち帰りいただき、大変ご苦勞いただいたかと思えます。これまでは、評価の中身について見てきましたが、今日からはまとめの作業に入っていきます。

2. 【議論】

岸本会長：これまで議論して参りました、3部局の事務事業について皆様の意見を伺い、まとめの作業に入りたいと思えます。これまでの皆様のご意見を箇条書きにしたものをお渡ししました。その内容を改めて確認いただき、趣旨が違うことがありましたら、指摘をお願いします。

次回までにこれまでの意見をまとめたいと思えます。できれば、多数の意見を委員会の総意として整理したいと思えますので、他の方が出された意見についても、同意であるということを示していただきたいと思えます。また個々の意見も記録として、各部局の参考にさせていただく予定です。

都市計画、危機管理、都市整備の3つの局で、事業数は19です。沢山ですので、1事業ずつやっていると時間切れになります。そのため、今日は3つの部に分けて、40分ずつ、順不同で結構ですので、これは重要と思われる順で発言してください。これまで通り発言は簡潔をお願いします。

それでは、早速都市計画部から議論を始めます。

① <都市計画部>

稲泉委員：(1) **都市景観形成促進事業**について、評価に対する指摘事項で、法律に基づいてやっているのものでそれによしとするという意見でしたが、歩いてみても都内の案内板や歴史が混在しており、いろいろな案内板を建てる上での区内での連携がうまくいっていません。連携してすっきりとしてもらいたいと思えます。

大垣委員：メンテナンスをすることや汚くなったらどうするという話ばかりで、連携とか全体のコーディネートがなく、答弁も何をやったかという話で、事業全体のイメージや計画性がありません。それが我々区民との意識の違いでないかと思えます。

岸本会長：お2人ほぼ同じ意見で、連携が取られていないことや行政側の意識の違いをご指摘いただきました。

大垣委員：サインや景観については、色の統一感とかイメージが大事だと思うのですが、設置や整備をしていけばいいような回答だったので、こちらの質問に対して答えがあわないと感じました。他にそういうことをやる事業を行う部署があるのかどうかという説明もありませんでした。

稲泉委員：コーディネートするところがないのが一番問題ですが、区ではこうやっていますというだけで、これ以上踏み込まないでという意識が見えます。

岸本会長：サイン1つでも何十という係が関わっています。すべての事業について、どこで折り合いをつけるか、難しいところです。

大垣委員：協働は実施困難ということでしたが、区民が入ることで水平思考ができ、縦割りでない意識ができます。区民と一緒にワークショップなど、組織を作ることでもっといいものができるのではないのでしょうか。

長瀬委員：(5) 高齢者向けの住宅の2つの件です。決めた数だけやればよいという回答が多かったので、指標の部分が重要になってくると感じました。墨田区に大きなビジョンがあってしかるべきだし、それを達成するための一部分だということを表す指標があれば良いと改めて思いました。

大垣委員：(6) バス路線の整備関係事業について、赤字路線だからやめるという意見が多かったのですが、残すことや利便性、公共サービスの要素が抜けて、事業だけどうするのかという議論になっています。アンケートを取るべきなのをわかっていてやっています。赤字だから廃止するのがいいのかという論点でしたが、バス路線全体の利便性も考えないと不自由に感じる人もいるわけで、この路線だけを取り上げるのは不合理でないかと思いました。

岸本会長：区の立場に立って言いますと、アンケートを取ると絶対廃止するなということでやめられなくなります。費用対効果を考えなければなりません。

稲泉委員：経緯を知ると、区は反省しなければならないと思います。何かの代わりにバス路線を引いてもらうという、そういう物事の決め方をしたことを反省しなければならないのではないかと思います。小型バスがあるのでそれほど不便じゃないのかと思いますが、根本的にバス路線を作った経緯がそんな考え方をするのかということに不信感を持ちました。

岸本会長：大江戸線の駅の代わりにバス路線を引いた経緯です。バス路線の必要性に関

するチェックができていのかという話になります。路線バスの希望はあったのですが、今まで実現出来ませんでした。大江戸線の駅ができなかつたので代替案として新しいバス路線が提案され、やりましょうということになりました。

長瀬委員：この路線についてだけでなく、小回りのきく小型バスの路線ができてどうなったかという検証はこの事業では出せなかつたと思いますが、事業の評価ならば、そういう指標もあっていいのかと思いました。

岸本会長：評価のことですが、(6) **バス路線の整備関係事業**で、◎の「南北バスの必要性」と○「目標設定をするのに、利用者数や利用期間の調査等分析をしなければ投入費用が妥当かどうか評価できない」というところで、大垣さんから出た意見を考えると、必要性に対する評価がきちんとやれていないので、それをしっかりやりましょうという意見になるのではないかと思います。

岸本会長：(1) **都市景観形成促進事業**の件で、◎「実績の指標は、公共サインとまちかどアートの数だけ」とその下の○「実績の指標としてまちかどアートの設置数」、ページ下の視点別の評価の○「事業の有効性について実績値の向上」も、先ほどの上の2つの指標についての意見としてまとめていいかと思います。

大嶋委員：事務局に質問ですが、◎と○の違いについて、◎は複数の人が発言したということですが、ある人が発言されると他の人は他の意見を述べています。◎は発言だけの内容なのか、またはメモを集めているその内容も比較して、同じものがあるなしで複数意見としているのか、どういう決め方をしているのか教えてください。

事務局：議論の中で、関連性が高く、同じような意見であったと思われる部分を◎でくくっています。ここからさらに、皆様のご意見を伺いながら、更にまとめられるのではないかと思いますので、ご意見をお願いします。

大嶋委員：○のものも、私もそう思いますということで、共通意見として◎になるということですね。

岸本会長：最終的には、今日この場で比較的支持が多かつた意見を共通意見として◎にまとめるようにします。

多数の意見を箇条書きにしておけば委員会の報告書としてはいいかもしれませんが、区長や議会では使えないですね。個別の意見なのか、委員会の総意なのか、委員会の意見としてわかるようにしたいと思います。

坂本企画経営室長：一昨年の議論は、多数意見はこれということでまとめました。昨年、同じようにまとめようとしたら、発言の趣旨が違うので、1つ1つの意見を個別に上げるべきだという意見がありました。

その形で議会へ報告したところ、議論がどの辺に集中したのか、何に委員の皆様の興味があったのか、この報告書ではわからない。皆さんがどういうところを集中して議論されたのか分かれば、議員も興味を持って報告書を読むことができるという指摘をいただきました。

それを踏まえて、今年の報告書の取りまとめでは、複数の方からの意見を共通意見としてまとめ、それに加えて、個別の意見も表記したらどうかという意見があり、今回ご提案させていただいています。同様の意見が出ていれば、事務局で共通意見として◎を付けています。委員会の発言ばかりでなく、事前準備シートを通じて、いただいた意見も反映させています。

岸本会長：複数の意見をまとめるという意味では、**(2) 住宅の使用料等滞納者に係る滞納整理事務**に関しては、事業の目的・手段・実績に関する指摘事項ですが、ここでは、◎が2つ、○が4つ、どれも指標に関するものです。これ全部をまとめて、指標に関する意見として扱えないかと思いますがどうでしょうか。

大垣委員：◎が2つありますが、下の方が区の職員の費用がかかって手間暇かけているような印象があつて、弁護士さんの費用だけでないということを考えると、2番目の方が大ではないかと思えます。

岸本会長：指標に関わることだと思いますが、弁護士委託だけでなく、職員がやっている仕事も成果指標を出したらどうかということですね。◎の2番目は、予防策についての指標が必要なのではという意見です。

大嶋委員：予防が大切だと思います。予防をちゃんとし、遅れたら反応すると払い忘れや不払いが少なくなる。予防を強化するのがいいかと思えます。

ただし、総合評価では、滞納が軽微な者については早期対応すると「投資効果」が悪くなるという、相反する意見もありますので、費用対効果について考える必要もあるかもしれません。

岸本会長：相反する意見もありますが、それは個別意見で取り上げるということで、予防が重要ということでまとめますか。

鏡副会長：進め方についてですが、自分の関心分野について話すと散漫になるので、まとめがどのようになるのか一通りさらってみないと、委員の方が読んでいるポイントが違うので、全体で同じレベルにならないのではないのでしょうか。今日、いきなりまとめを見て、意見を言うのは難しい。一度、全員でさらって、共有するというプロセスを経た上で持ち帰って、後ほどメールなどで意見を述べてもらった方がいいのではないかと思います。その方が、まとめとしては、きちんとできるのではないかと思います。120分の時間があるなら、一項目ごとに5分くらい読み合わせて、委員が優先順位をつけてはいかがでしょうか。

大嶋委員：3つのブロックがあるので、委員3人でそれぞれのブロックを担当してお任せするのではどうですか。

岸本会長：前は分化会をしたのですが、今回は前回の反省ということで、全体を見るということでスタートしています。

大垣委員：これまでも鏡さんの言われるように、さらえた方がいいかと思います。

岸本会長：細切れにして6分で読むと時間切れになる恐れがあります。

これまで20分で1事業を議論していましたが、6分だと読むだけで終わりになります。最終的にまとめるのは9月です。今日の議論で事務局にまとめてもらい、それを皆様に事前に見ていただき、評価していただく時間があります。今日はフリートークで一番重要だと思われることを述べていただいた方が、重要な意見がわかるのではないかとということでこういう形で進めています。

佐々木委員：今のお話で個人的な意見になりますが、この委員会の目的はより良い評価のしくみを作ることだと思います。今日の資料のまとめで、「事業の目的手段、実績に関する指摘事項」が一番キモではないかと思います。ここがおかしいと視点別の評価も総合評価もおかしくなります。今日は、全体を見るのは時間もないので、墨田区の事業の目的・手段・実績を中心に話して、視点別の評価はその後見てみるという方法もあるのではないかと思います。

岸本会長：事業の目的について一番大事という意見をいただきました。そういう観点で見たいかがでしょうか。

私が持ち出した意見ですが、もし、賛同していただけるなら共通意見としてあげていただければと思います。

部課長さんの説明のときに、事業の対象と目標について、対象は誰ですか、区民をどういう状態にしたいのですかという目的のところに、行政側の視点で、よりよいまちづくりをするという言葉が書かれており、行政の視点なので書き直して下さいということが繰り返し何度もありました。かなり沢山の事業の対象と目標に、行政の視点からこういう施策をすると書かれており、違和感を感じました。

(1) **都市景観形成促進事業**の4つ目の○「目標」の2行目、「清潔に一進められている」は行政視点であり、区民視点に変更すべきとか、(3)の**建築物耐震改修等支援事業**の5番目の「目標」の「区民の生命一保護する」は「対象をどのような状態にしたいのか」の答えとしてズレているのではないのでしょうか。他にも何か所かあります。こういうのは、共通理解としてよろしいのでしょうか。

佐々木委員：都市計画に限ったことではないのですが、事業の目的の中で、○○計画に基づき、この政策を進めていますという事業は、経過期間が長くなっています。公共サ

インの話でも、事業の当初の計画から現在まで、相当変わっているにも関わらず、最初の計画がそのままです。現在の課題を明記し、事業の目的をきちんと書くべきなのに、従来通り、彫刻を設置しているということをやっています。経過年数がある程度経っている事業は、当初の計画目標は〇〇で、現在の課題は〇〇なのでこういう施策をしているという因果性・関連性を明確にしないと、同じことをずっと行っているという印象が拭えません。もう少し、自己分析というか内部評価をきっちりしていただきたいということを感じました。

② <危機管理担当>

大嶋委員：(1) 応急対策備蓄物資の整備・備蓄事務のところ、事業の目的・手段で民間と連携した備蓄ができるのではないかと上げましたが、実際、何か起きたときに民間との連携を反映したらいいのではと思っています。

岸本会長：課長さんの説明では、民間の倉庫と区の倉庫については考えているということでした。

大嶋委員：場所を確保しているということですが、私が思ったのは、民間が社員のために備蓄し、余力があるなら、中身についても連携できないかということです。また、協定で、ガソリンは優先的にもらえるということでしたが、他の区でもやっているので、形だけでなく、本当に出来るのかどうか、より民間と協力していけばいいと思いました。

岸本会長：場所だけでなく備蓄物資も民間が備蓄しているものと区のものとの連携できないかと聞きましたが、区別されているということでした。応急対策備蓄資材についての意見は、◎が2つで下に○が並んでいますが、◎2つと○4つ目は何万食を準備したからといって、何人何時間持ちこたえる指標にしたらどうかなので、共通意見としてまとめられるのではないのでしょうか。

野本委員：今のご意見に賛成です。46万食といわれても、実際私のところに回ってくるのかと区民の立場で疑問に思います。何人何時間と出していただければ、半日分は来るけど残りは自分で備蓄しなければというイメージがわかるので、数字で出すほうが有効です。また、評価表で書くだけでなく、防災のチラシ等で1人に対しこれだけしかないということを広報活動で広げると、防災の備蓄感覚が一般家庭にも広がると思います。

稲泉委員：目標のところに「被災者の保護」としか書かれていませんが、もっと具体的に説明にあるように何日何人という安心できるような記述をしていただきたいです。

前田委員：方法論に戻るかもしれませんが、委員の皆さんが、明確に反対することはなく、賛成意見が多いのではないかと思います。逆に、これは違うんじゃないかという視点で話すのが早いのではないのでしょうか。

岸本会長：その観点でもいいですね。違うと言っても個別意見としては取り上げます。

野本委員：このまとめ方の書式は、今回始めてなのですか。よくわからなくて面食らっているのですが。去年も同じ書式ですか。

大垣委員：去年はもう少し時間がありました、様式はこれに近いものでした。

坂本企画経営室長：一昨年は、事務局で6行くらいまとめたものに加えて、個別の意見を加えました。去年はそれを反省して、まとめた文をなくし、個別の文を並べました。今回はそれに、◎と○を加えて箇条書きしています。

岸本会長：分科会をやっていたので、1人ずつの担当が少なく、比較的時間がありました。問題は各委員の視野が狭くなってしまったことです。

稲泉委員：区民の意見として肌感覚で思ったことを言ってくださいということでした。私たちも好き勝手に言っている訳ではありません。先生方が私たちの発言の意図を翻訳して、問題点をまとめてくださる、それをまとめたものが9月に出てくるということで、それでも違和感のあるものはそこで指摘すればいいということで、今発言しています。

これは確かにこうだったなと思うことや、普段の生活と文字にしたものとの違和感について、自分の身の丈にあった言葉で発言したいと思います。専門の仕事での発言もあれば、町場で生活しているものの立場の発言もあっていいのではと思います。

大垣委員：共通意見として重きを付けるとすると、これだけは言ってほしいというものをピックアップした方がいいですね。

野本委員：まとめを区長さんへ提出するという前提だと、自由な意見を出すのが難しいですね。仕分けをするなど最初に言われて、これは無駄や予算が多すぎるということも言わずに、これだけは修正した方がいいということに絞ってきました。

そうすると、このまとめ自体が1つ1つのピンポイントの意見に過ぎないので、小さいもののように思えます。それより、区民の評価としては、書類がきちんとできているかどうかより、区全体が良い方向に進んでいるということが理解出来ればいいので、理想に向かって大胆に言ってもいいのではないのでしょうか。

岸本会長：どなたかが言ったことで、これはどうかという話でも構いません。

(2) **総合防災訓練事務の事業の目的・手段**、これも指標だと思います。指標について3つの意見が出ていますので、まとめられるのではないのでしょうか。

大垣委員：○の3つ目は私の意見ですが、実質の訓練の話で、京島はどこでやっているという答弁でしたが、南側では実体がなく、親水公園でどうですかという意見に答えがありませんでした。実際に被災したら、南も北もなく、どこかが本部にならなければな

りません。訓練の内容はともかく、全体のエリアで、アメリカの防災活動に近いイメージで、広域でやるという視点が欲しいと思います。

大嶋委員：◎の区民が参加できるものというのは、区域の中で読み取れるかと思いますが、やはり区域内だけでなく、多くの方が同時参加できるものに見直ししてほしいという意味に変えていただきたいです。

大垣委員：「区民の多くが参加できる」という文章を加えなければ、議員さんにも伝わらないのではないのでしょうか。

佐々木委員：危機管理担当への追加質問の回答の中で、「通常の区民防災訓練があり、町会・消防署・警察署・区等が参加する」が、「総合防災訓練では数多くの参加機関の連携で行っている」ということで、一応、内部的には区分けされているようです。

大垣委員：実質は、その頭の方達と町会のピックアップされた班だけが集まるという現状です。地域では、小学校で集まり、〇〇町会単位で訓練をしています。そこに、本部から無線があってそれに基づいてやっている訳ではなく、連携とか伝達とか全体をまとめるものはありません。

岸本会長：訓練の仕方ですが、「同じ箇所に集合しての訓練より、各エリアごとに集合し、本部への伝達や報告機能などを想定した訓練が必要と思われる」とありますが、担当課長さんの説明を聞いていると、各エリアの代表だけが1つの場所に集合し訓練しているという話でした。

大垣委員：それが現状です。ただし、向島地区では、各町会、25町会が一カ所に集まってやっているらしいです。炊き出しまで実際にやっているようです。

稲泉委員：総合防災訓練は、墨田区の端の運動場でやっており、それでやっているというほどの効果があるのかという話だったと思います。子供達が訓練するのを見直す話があったと思います。自己満足的な「やってます」ではなく、実際に総合というならもっとちゃんとした墨田区全体でできる訓練をするのが、総合ではないかと思いました。

大嶋委員：上流から下流までやるということを要求したと思います。

岸本会長：実際に訓練するのは、年1回ですか。

坂本企画経営室長：大きく分けて3つに分けられます。総合防災訓練は、年1回、区内の様々な防災訓練機関、消防、警察、自衛隊等が集まって、日頃の訓練内容をお互いに披露しあい、それぞれフィードバックして、今後の防災事業に役立てる目的で行っています。そこに可能な町会が、避難訓練や応急手当の訓練等で参加してもらいます。

それとは別に、各町会が個別に、一番参加者が集まりやすい時期に行っているのが、個別の町会自治会ごとの防災訓練です。

また、町会・自治会が5町会、10町会連合で、やや中規模でスケジュールを合わせても行っていきます。

先日のご意見としては、個別の防災訓練、連合自治会の中規模訓練、総合防災訓練を連携して実施したらどうかということだったと思います。事業の組み立てになりますが、うまくスケジュールを合わせて可能ならば、総合防災訓練と町会、連合自治会の連携で行って見たらということで、一種の事業のご提案として書き込めるのではないかと思います。単に事業の評価だけでなく、今後、この防災訓練をより効果のあるものにするには、町会、自治会、連合会が行っているものと、総合防災訓練の連携を図ったらどうかとまとめることができます。

長瀬委員：話は変わりますが、全体に言えることですが、指標で特に(4)のシステムの運用性でいうと、目標が〇〇の最小化とあり、4のこれまでの実績として評価をみるとシステム一式として数字の「1」が毎年並んでいます、これは何の評価にもならないと思います。全体的に言えることですが、もう少し考えて指標にしてもらいたいと思います。

岸本会長：指標に関して、もう少し具体的に改善したほうがいいので、共通の意見とまとめられるのではないのでしょうか。

長瀬委員：評価委員会のやり方の説明では、評価を具体化するために指標を作るがそれがわからないので、よりわかりやすい指標を作るのに委員会で意見を出して欲しいということでした。今回はそれが余りなかったと思うので、その点を考え直して、よりわかりやすい指標を作るのに委員会でアイデアを出していただきたいという意見です。

岸本会長：防災訓練のことで、アメリカのことですが、9.11の貿易センタービルのテロの後、被害調査を徹底的に行っています。どのビルの何階のどこに何人いて何人死んだか、その資料を全部出しています。その中で、異様なところが1つあり、ある金融機関では200か1000人くらいの中で数人しか死んでいない。どうしてかというところでは、社員全員がベトナム帰りの担当者の指導の元、毎月避難訓練をしていた。その会社以外は、防災担当者だけが訓練をしていて社員はやっていなかった。その違いがはっきり現れたということです。

先ほど、区の防災関係機関がやっている訓練の話がありましたが、それだけでは実際のテロや災害のときに役に立たないと思いました。

大嶋委員：(4)の防災行政無線整備・運用・維持管理事務ですが、古い設備なので、新しいシステムを検討すると言っていたと思いますが、総合評価のところ、デジタル化など新しいシステムを早めに検討したらどうですかという意見はどうでしょうか。

坂本企画経営室長：防災無線が聴こえにくいものがあるので、24年度予算で、数十カ所で音の出力を調整して、より効果的に届く機械に置き換えて運用して行くことになっています。一部の行政無線の置き換えで、デジタル化はまだです。

佐々木委員：長瀬さんの指摘にもありましたが、防災課が掲げる指標の設定がかなり乱暴だと思います。事業の目的に合わせて手段に見合った指標を、抜本的に考える必要があります。防災無線も〔1〕というのは指標として意味をなしていません。防災拠点の整備についても同じです。

もう1つ付け加えると、「防災行政無線の置き換え」で手一杯で、手段としてもう一つ上げられている「情報連絡体制の確立」は、説明を受ける限りほとんどできていません。それなら、手段に書くべきでないし、必要だということであるなら、指標に書くべきです。

岸本会長：かなり専門的なことになるとなかなかわかりませんね。

前田委員：(4) 防災行政無線整備・運用・維持管理事務の中で、維持管理業務の指標がおかしい。維持管理する者の数を指標としていますが、必ずしも指標は増える必要もなく、維持管理だと必要な数を出して、それを維持していく場合もある。業務によって必ずしも増えて行くことを目標にしなくてもいいのではないのでしょうか。

大嶋委員：(5) 新たな防災の拠点整備事業で、事業の目的を見ると2番目の◎「設計、設置では評価出来ない。防災効果がどのくらい上がったのか」はその下から5番目の「設計・設置のみでは効果につかめない」と同じようなことだと思います。

次に、○の「防災拠点として、スカイツリーだけでなく、3カ所の防災準拠点の整備」は、その下の「区全体の防災拠点のビジョンがほしい」と同様なので、◎になるのではないかと思います。

岸本会長：(5) の視点別の評価のところ、「防災のためのシステム設置と運用は全て民間に委託する方がよいものができるのではないか」という意見がありましたが、これをマイナスと見るかプラスと見るかですが、ITは、区より民間の方が、すごい技術が集まっているのでは思うのですが。

大嶋委員：書いている人は、SECOMとかをイメージしているのでしょうか。

前田委員：僕が書いた訳ではありませんが、システム自体は民間の方がいいものを作ります。問題は中身をどのように保護するか、他へ持ち出されないようにするための方法です。システムを取り扱う方は自分の都合のいいように、その人しかわからないようにする。民間が墨田区のために本当にいいものを考えたらそれはいい。でも、契約内容によっては逆効果もあります。

鏡副会長：すべてという言い方はできないですね。民間が優れているとはいえ、行政がやるべき責任範囲がありますから。

岸本会長：民間委託をさらに拡大することが考えられるということでしょうか。

③ <都市整備部>

大嶋委員：(1)の公園維持管理費ですが、事業の目的で、「区民と協働して管理出来る仕組みを入れた方がいい」という意見に賛成ですが、皆さんの賛同はいただけますでしょうか。

岸本会長：事業の目的で「区民と協働して維持管理をしている」とあり、視点別でも「区民が参加」とあるので、◎でいいのではないのでしょうか。

佐々木委員：アダプト制度とは里親制度です。公園の一部の樹木や花壇を、住民の人が自分のもののようにボランティアで水やりや草取りなどの世話をする制度です。

岸本会長：その言葉の解説を入れるといいですね。

前田委員：木1本ずつでも周りの人と植えたら大切にしますね。

大嶋委員：維持管理は、ハード面では専門家でなければならないこともありますが、区民でもできることは協働でやっていきたいと思いますということですね。

佐々木委員：担当者の説明では、墨田区は協治のまちをめざしているということだったので、アダプト制でなくてもいいのですが、協治のまちを手段として表現することを考えて欲しくて言いました。

大垣委員：区でも区民と管理したいと言われていたので、それは実質的にやっていく方向と考えれば、不満足度の指標が話題になって◎になっていますが、区民と協働が◎でもいいのではないのでしょうか。

岸本会長：ネガティブ議論をしてみますが、(2)放置自転車対策事業ですが、事業の目的手段で◎の後、解決方法として○公園の地下や公共施設の利用はいいのですが、レンタサイクルの導入の話があって、担当課長からは回答はありませんでした。これを◎共通意見にするのは難しいではないのでしょうか。個別意見としては出しますが。

カーシェアリングはいいのですが、レンタサイクルは貸し出して、戻ってくるわけではないので、家から来る人がまた返しに来るのは考えられません。

大嶋委員：放置自転車の多くの理由は、家から駅、家からショッピングのところで起きていますので、レンタルをしても無理ですね。会社間を移動するのはいいかもしれませんが。

前田委員：一泊2日料金にしたらどうですか。民間でやっているから、区としてやることを考えないということではなかったですか。

岸本会長：観光用はあるけれど、生活用はどうでしょうか。

大嶋委員：レンタサイクルですか。シェアサイクルですか。

稲泉委員：シェアサイクルですね。

鏡副会長：効果あるかどうか、かなり罰則を科して、絶対止められない仕組みにしないと利用しないですね。

野本委員：レンタサイクルは、私が駐輪場のステーションの活用の中で言ったことです。シルバー人材の派遣の方にもう少し動いていただいて、自転車を預けるものとレンタルのステーションが街中に沢山あれば乗り捨てる場所があるので、墨田区内を循環する便利な乗り物として使えるのではないかというイメージで話しました。具体的にはレンタサイクルを何台か置いて回収するスペースを用意することで、乗らなくなる方がいれば、家族で3台持っている人が2台で済むように、自転車数が減少し、置き場所の必要数も減るのではないかと思います。

長瀬委員：これは、5の視点別の評価で（3）関連事業との統合の可能性や（4）の協働の可能性について、新たなアイデアが出されなかったのが、レンタサイクルもあるのではという意見が出たのではなかったのでしょうか。評価シートとしては、レンタサイクルについて議論するというよりは、関連事業との統合や協働の可能性がないという意見はおかしいということで、もっと前向きなアイデアを出してほしいという意見でまとめて、具体的なレンタサイクルについては述べる必要がないのではないかと思います。

大嶋委員：違法放置自転車を減らすには、違反するとお金が高いということでやったらどうでしょう。今、2、3000千円で戻してもらっていますが1万円で戻すということになると高いからもう止めないという歯止めになるのではないのでしょうか。

佐々木委員：違反して2、000円払っていますが、違法駐輪の場所から保管場所への実際の移動費、人件費が2、000円では効かないのではないですか。指標の設定として、そこにかかるコストを抑えていくとか、税金の持ち出し分との差を減らして行く等の設定をすると、違法駐輪の抑止力として目標設定になるのではないかと思います。

大嶋委員：自転車を回収されると、歩くか車か、取りに行くのも大変です。取りに行くのが大変だと思えば、自転車を放置しちゃいけないと思います。区では費用を高くし、回収した自転車をきちんと1ヶ月後などに順に破棄していかなければなりません。そうしなければ、保管する場所がなくなってしまいます。

佐々木委員：区にある自転車の保有台数に見合う駐輪場が必要だとは思いません。駐輪場が増えれば違法駐輪が減るとも思えません。置かなきゃいけない必要な場所に必要な数があればいいと考えていただきたい。

大嶋委員：錦糸町の駐輪場ですが、長期に置いている人がいるせいで、いつも満杯です。長期の人の料金を高くする方法もあるのではないのでしょうか。

鏡副会長：本当に無くすなら、罰則をもたせるとか規範性を高めて、条例を整備し、モラルを高くする必要があります。場所だけ用意すればいいわけではありません。

岸本会長：答弁で課長さんが言っていましたが、罰金を科すためには所有者を明らかにしなければならぬので、全部登録させなければならぬ、他の区の人はどうするのか、罰金を1万にするともっと安く自転車が買えるので取りにいかないなど、難しいようです。

大嶋委員：安く買えるといっても毎月1万円は払ってられません。自動車は違法駐車すると罰金を払うので、違法駐車は大分少なくなってきたので、自転車にも何か方法があるのではないのでしょうか。

前田委員：(6) (財) まちづくり公社運営及び事業補助ですが、事業の目的手段の○実績、上2つですが、費用対効果で高いことと、相談件数だけみて評価してもおかしいというのは、総合して両方とも◎共通意見でいいのではないのでしょうか。

大嶋委員：(3) 京島地区まちづくり事業についてですが、平等かという観点で、◎の「事業計画自体や方法を精査すべき時期」というのと、○の「他の予算を圧迫するのではないか」と○3つ目の「京島だけでなく、区全体で平等にまちづくりをしてほしい」はほとんど同じことを言っていると感じます。一カ所にお金を投資しているのがいいのかどうか、平等なのか、その効果が無いなら、精査すべき時期ではないかということです。

坂本企画経営室長：墨田区でも関東大震災、または東京大空襲で燃え残った地域が京島二・三丁目、東向島の一部、鐘ヶ淵です。一番危険度が高く木造住宅が集まっているところでまず手を付けなければならないのが、広範囲な京島二・三丁目地域であると優先順位を付けて京島のまちづくりが始まりました。国の事業補助も入り、順次、事業化しています。

事業内容は、道路を拡幅して、隣に燃え広がらなくする、細街路を少しずつ広げて行く、要所要所にポケットパークを作り、防災活動ができるようにする、さらに一軒一軒の建て替えのときに、木造住宅から不燃建築物に建て替えてもらうことを進めています。

京島は複雑な権利関係があり、借地の上に借家が建ち、さらに2代目、3代目が住み、権利者がよくわからないことも多く、権利が複雑で事業が中々進みません。建て替えが進まないの、強制的に収用し、道路を拡幅する手法で順次行っています。

そういう実体があり、墨田区の中でも極めて危険性が高いところが京島地区です。

東向島の一部と墨田の二・三丁目も危険なところで、優先順位をつけてまちづくりを行っています。

大嶋委員：今のことで反論すると、区の考えであって、地元の人が協力しない理由はなんだと思いますか。地元の人声を聞いていますか。

坂本企画経営室長：協力しない訳ではありません。協力する方は、土地の買収に応じています。ただし、土地の所有者と建物の所有者が違うことが多く、特に長屋が多くあります。長屋は個別に借りていて、地面は別に権利者がいて、立て替えが進まないという現状があり、土地を拡幅に提供出来ないということがあります。

大嶋委員：それだとずっとできないのではないですか。進まないなら保留にして他を先にやったらどうですか。

坂本企画経営室長：それは政策的な考え方で、30年近くやってきており、もう少し進めなければならぬということで、例えば、今は曳舟のたから通りの中で、曳舟の駅から京島二・三丁目への道をかなり拡幅しています。遅々として進んでいませんが、区として少しずつやらざるを得ないということです。

大嶋委員：我が家も隣と壁一枚で接していたので、自分で努力して土地を買い、隣家と調整して家を建て直した時に道の土地を区に提供しました。気持ちさえあれば、区が金を出すと知っているの、5軒長屋でもできるのではないか、そういう気持ちがないから進まないのではないかと知っているのです。

坂本企画経営室長：事業そのものの評価になってしまいますので、ここまでにしますが、そういうご要望が、京島まちづくりを区全体で平等にやってほしいというご意見となっていると理解しました。

鏡副会長：まちづくり事業はどうしても地域公平にはならないと思います。100億円単位のお金を一部のまちに供出するので、平等にはいきませんが、ここで工夫していると思うのは、道路の整備と併せて、高齢者向けの集合住宅やコンパクトシティを作ろうとしていることです。建て替えできない地域で、高齢者が移り住める集合住宅を作ろうとしているのは評価出来ますし、方向性としては間違っていないと思います。ただし、

スピード感は遅い。もう少しなんとかならないかと思いますが、事業担当者が苦勞しながら進めています。まちづくりは、1本の道路でも10～20年のスパンで、大きな課題として進めざるを得ないのではないかと思います。

長瀬委員：指標の話で盛り上がったのだと思いますが、この事業の進捗状態がわからないまま、ゴールも見えないままやっているの、○の「指標については、事業計画に対する事業の進捗率の方が理解しやすくなる」のがメインの意見じゃないかと思います。

岸本会長：今回の議論で一番深い議論でしたね。

自分の家の周りを自分でやると一番いいのですが、そういう人ばかりならいい町になります。区の計画として京島でやりましょうとやっても、地権者が見つからないで進まないから、他をやりましょうというのも1つの意見です。でも、大火が起きたときに、その責任を住民の所為にはできません。だから、区としては、やらざるを得ません。それを外からみると大変不満に思えるのですが。

野本委員：京島地域の方はあのまち並みをいいと認識している方が多いですね。単なる防災だけで図れないまち並みですね。そういう意味で建て替えしたくない、長屋を活用している人が多いですから。

佐々木委員：今のご意見に私も同意見です。この進捗率でこの指標で事業を進めていくと100年規模の事業になる。平成24年で4億円余りの予算がついている。国から5,900万、都から3,200万円出ていますが、これが今後70年、国や都から出る保障は全くありません。では、区が持ち出して継続出来るかと言えばそれも難しい。そういう意味で、この指標はハードルが高すぎるのではないのでしょうか。不燃領域率を高めて行くのは難しい。そうでなく、例えば、個々の建物の耐震改修率を上げるのに、建物の建て直しだけではなく、外壁材で建物の不燃化率を高めるといような、区にとってこの事業をやりやすい指標を考えた方がいいのではないのでしょうか。

長瀬委員：前半で、「バランスを考えて」「平等で」と書いた後で、総合評価として、「立花も必要」と書かれているのは、委員会の意見としてはおかしいのではないのでしょうか。具体的には入れないほうがいいのでは。

長瀬委員：(6) (財) まちづくり公社運営及び事業補助については、いろいろな意見が出た割にはすごくコンパクトにまとまっています。予算の内訳が知りたいという意見が多かったのですが、全体になるのでわからないという答えでした。この枠だけでも、ということで用途内容の回答をいただきましたが、内容はよくわからず、3億円の可否値が判断出来ないなのでこの辺りの評価基準をはっきりしてほしいと思います。

大垣委員：長瀬さんの言葉がわかりやすい。それを意見として入れてもらった方がいいのでは。人件費などの内訳を聞いたが、それがどのようなものか、ということですね。

野本委員：長瀬さんの意見に賛成なので、三重丸をお願いします。

鏡副会長：全体ですが、指標の精度が中身の効果がわかるような指標にさせていただきたい。総合計画のからみや個々の担当課の認識もあるので、改めてそれぞれ研修等をやっただけ、指標とはこういうものだということをもう少し職員の方が理解する必要があるのではないのでしょうか。

坂本企画経営室長：今回3年目で、事業している部のそれぞれについて評価をいただきましたが、この3年間で感じたことは、今、鏡先生が言われたように、その事業の効果を図る指標がこれでいいのかということです。前回、前々回に続けて、今回もご指摘いただいたので、3つの関係課に改めてフィードバックして、効果的な指標について考えるように指導したいと思います。ようやく区役所の事業をしている所の一定の評価が終わったということで、来年度以降の評価の方法について、3年間の実績を踏まえて、改めて周知徹底したいと思います。

岸本会長：それでは、今日の議論はこれまでとさせていただきます。

3. 【事務連絡】

事務局：これまでの対象部局に対しての質疑から、まとめに入っていくことになり、また、事前に資料をご確認いただく時間も短かったため、発言を控えられた方もいらっしゃるかもしれません。本日の議論の進め方について、もう少し詳細に説明させていただければと反省しております。今日の内容につきまして、ご意見がありましたら、改めてメールでお知らせいただければありがたく存じます。

岸本会長：発言できなかった点などありましたら、ぜひお知らせください。では、事務局から次回の日程などお伝えください。

事務局：お手元の事務連絡 次回（9月4日）までの予定につきまして、ご連絡させていただきます。

まず、1点目ですが、本日のご意見や内容は、今日の資料を踏まえた形で、素案を作り、皆様にお示しいたします。次回までに、早めに素案を作成して、皆様に充分目を通していただける時間の中で、ご意見をいただきたいと思います。

2点目は今日発言出来なかったことや補足意見等はメールで来週末までにいただきたく思います。

最後に、委員会の運営方法について、皆様からご意見をいただければと思います。同様のフォーマットをメールでお送りしますので、17日（金）までにご返信をお願いします。次回は9月4日123会議室です。素案は印刷物で8月下旬にお送りします。

4. 【閉会】